

【2000年1月27日】児童手当制度の改正について（答申）

中央児童福祉審議会

平成12年1月27日

厚生大臣 丹羽 雄哉殿

中央児童福祉審議会
委員長 江草 安彦

児童手当制度の改正について（答申）

平成12年1月24日付け厚生省発児第4号で諮問のあった標記の件については、少子化対策が急がれる状況の下、総合的な少子化対策の一環として、児童手当について当面の改善措置を講ずるものとして、了承する。

児童手当制度の在り方については、今後、少子化対策としての効果、税制など他の施策との関連、財源の在り方などを含め、少子化対策全体の推進を図っていく中で、十分な検討をすべきである。

なお、審議に際し、一部の委員より、今回の児童手当制度改正案については、諮問に至るまでの経緯及び財源の在り方も含めた児童手当の在り方について十分な検討がなされたとは言い難いことから反対であるとの意見があった。